

第三回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

日時：平成 29 年5月18日（木）9時00分～10時00分

場所：国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所 1階会議室

議 事 次 第

1. 挨拶

2. 議事

(1) 規約の改正について

(2) 水防法の改正について

(3) 取組実施状況について

(4) 幹事会等の報告・今後の予定

3. その他

※この協議会で対象とする千代川水系とは、一級水系千代川のうち、鳥取河川国道事務所の直轄管理区間を示す。

第三回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 出席者名簿

機関名	所属	役職名	氏名
鳥取市		鳥取市長	深澤 義彦
鳥取県	危機管理局	局長	安田 達昭
	鳥取県土整備事務所	事務所長	山内 政己
鳥取地方気象台		気象台長	真木 敏郎
国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所		事務所長	北澗 弘康

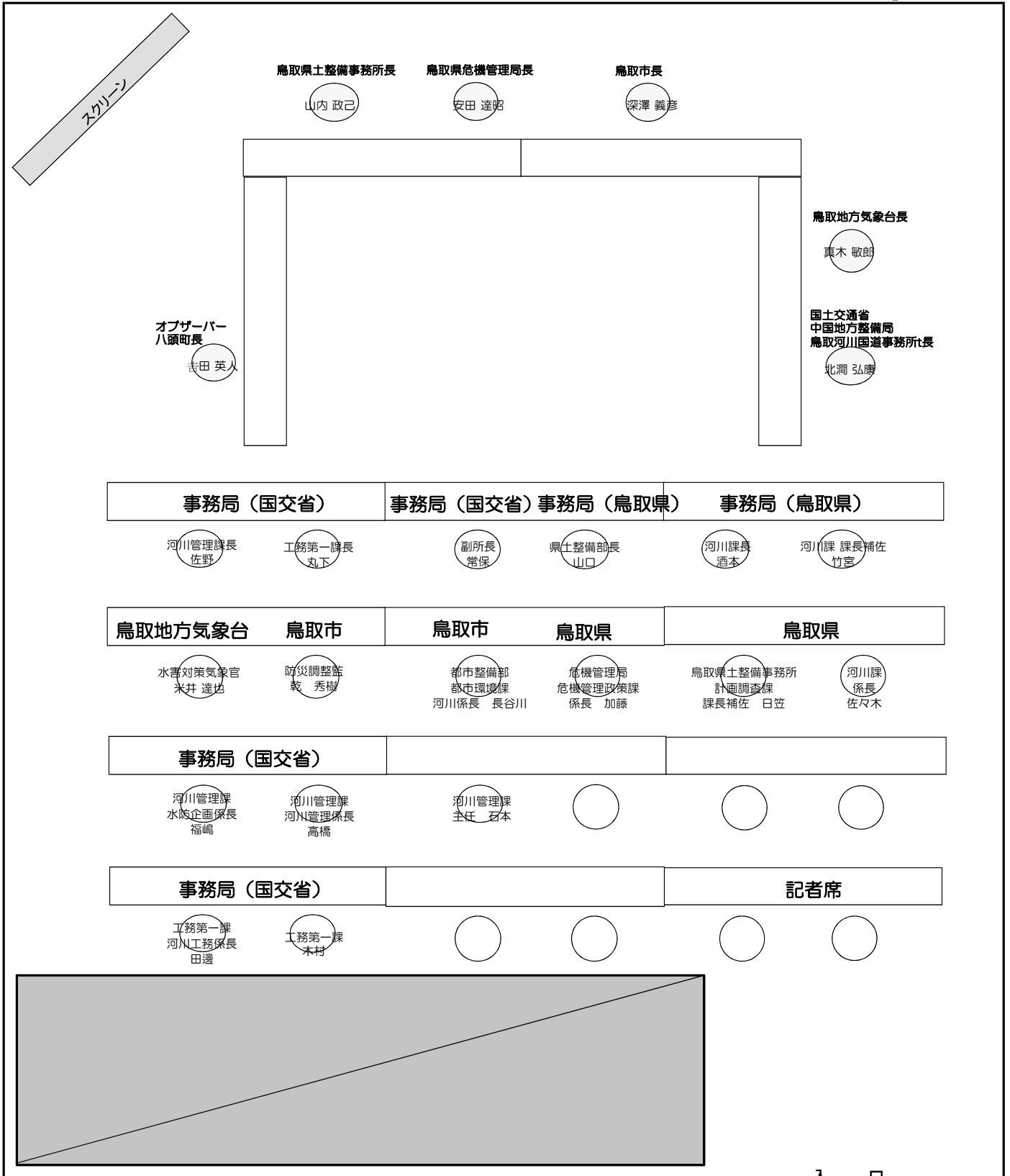
【オブザーバー】

機関名	所属	役職名	氏名
八頭町		八頭町長	吉田 英人

第三回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

配席図

① 9:00~10:00



「千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」設立趣旨

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されます。

こうした背景から、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。本答申において「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要がある」とされていることを踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成32年度を目標に水防災意識社会を再構築する以下の取組を行うこととしました。

- ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための、より実効性のある「住民目線のソフト対策」への転換
- ・優先的に整備が必要な区間における「洪水を安全に流すためのハード対策」の着実な推進
- ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫等「危機管理型ハード対策」の導入

一方で、千代川は河川の勾配が急であり、さらに同規模の支川が放射状に合流する流域形状であることから、水防等の準備や対応に要する時間が短いという特徴を持っています。さらに一度氾濫が起これば、浸水面積や浸水深など、その被害は甚大となるとともに、浸水の継続時間も長期にわたることが想定されています。

また、千代川においては、大正12年の直轄河川改修事業の着手以降、直轄管理区間においては破堤による激甚な被害を経験していませんが、反面で住民が洪水の危険性を認識する機会が減少しており、それが住民の適切な洪水対応行動を阻害する要因となることが懸念されるところです。

こうした背景や経緯を踏まえ、鳥取市と鳥取県、气象台、河川管理者からなる協議会を設置して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立します。

千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 規約 (改正案)

(名称)

第1条 本会は、「千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

※この協議会で対象とする千代川水系とは、一級水系千代川のうち、直轄管理区間を示す。

(目的)

第2条 千代川水系における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する市や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(協議会の実施事項)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 2 洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る取組状況等の共有
- 3 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成・共有
- 4 「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ
- 5 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

(協議会)

第4条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。ただし、必要に応じ委員を追加することができる。

- 2 協議会は、第1項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる委員をもって構成する。ただし、必要に応じ委員を追加することができる。
- 3 幹事会は、第2項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより、公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、鳥取県県土整備部河川課及び中国地方整備局鳥取河川国道事務所が共同で行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則) 本規約は、平成28年7月4日から施行する。

平成29年 月 日 改正

千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 委員

- (委員) 鳥取市長
鳥取県 危機管理局長
鳥取県 鳥取県土整備事務所長
気象庁 鳥取地方气象台長
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長
- (オブザーバー) 八頭町長
- (事務局) 鳥取県県土整備部 河川課
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

千代川水系大規模氾濫時の減災対策幹事会 委員

(委員)

鳥取市 防災調整監
鳥取市 都市整備部長
鳥取市 環境下水道部長
鳥取県 危機管理局 副局長
鳥取県 鳥取県土整備事務所 ~~河川砂防課長~~
計画調査課長
気象庁 鳥取地方气象台 防災管理官
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 河川副所長
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 道路副所長

(オブザーバー) 八頭町 防災室長

(事務局) 鳥取県県土整備部 河川課
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

●水防法等の一部を改正する法律案

背景・必要性

- 平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。
- 全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により洪水の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策を一体として、社会全体でこれに備える水防災意識社会の再構築への取組が必要。



⇒ 「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現し、同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務。

法案の概要

※ 水害からの的確な避難や被害拡大防止のため関係者の役割・連絡体制を時系列で整理した行動計画。

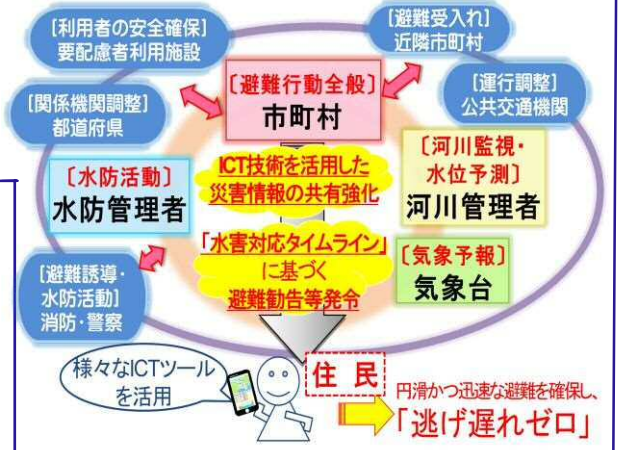
1. 「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築

大規模氾濫減災協議会の創設

- 国土交通大臣又は都道府県知事が指定する河川において、流域自治体、河川管理者等からなる協議会を組織。
- 水害対応タイムラインに基づく取組等の協議結果を構成員は各々の防災計画等へ位置づけ、確実に実施。

▼協議会のイメージ

「水害対応タイムライン」(※)等を協議会で作成・点検。



市町村長による水害リスク情報の周知制度の創設

- 洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない中小河川についても、過去の浸水実績等を市町村長が把握したときは、これを水害リスク情報(※)として住民へ周知する制度を創設。
- ※ 河川が氾濫した場合に浸水が予想されるエリア・水深等の危険情報

災害弱者の避難について地域全体での支援

- 洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存する要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化(現行は努力義務)し、地域社会と連携しつつ確実な避難を実現。



2. 「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用

国等の技術力を活用した中小河川の治水安全度の向上

予算制度関係

- 既存ストックを活用したダム再開発事業や、災害復旧事業等のうち、都道府県等の管理河川で施行が困難な高度な技術力等を要するものについて、国・水資源機構による工事の代行制度を創設。

民間を活用した水防活動の円滑化

- 水防活動を行う民間事業者へ緊急通行等の権限を付与。

浸水拡大を抑制する施設等の保全

- 水防管理者が指定する輪中堤等の掘削、切土等の行為を制限。

【目標・効果】

洪水時の逃げ遅れによる人的被害ゼロを実現

(KPI) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施率

716/31,208施設(約2%) (2016年3月)
⇒関係機関と連携し、
2021年までに100%を実現

大規模氾濫減災協議会の設置率 { 134/367協議会※ (約37%) (2016年12月)

⇒都道府県に働きかけ、2021年までに100%を実現

※ 現行協議会は法施行後に法定協議会へ改組予定
※ 法定協議会の母数は見込み

○各取組項目におけるスケジュール(千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会)

平成29年5月1日現在

具体的な取組方針	事項	実施期間	実施する機関				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度				平成33年度	取組状況			備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			鳥取市	鳥取県	気象台	鳥取河川	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	対象となる市の数	達成した市の数	達成率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
協議会	協議会	毎年出水期前	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
幹事会	幹事会	毎年出水期前後	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
事務局調整会議	事務局調整会議	適宜	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
鳥取3事務所調整会議	鳥取3事務所調整会議	適宜				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
<p>1.逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組</p> <p>(1)平時からのリスク情報の周知に関する事項</p> <p>■想定最大規模降雨の浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等</p> <tr> <td>①想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表</td> <td>平成28年度</td> <td></td><td></td><td></td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td>1</td><td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>②想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップ(総合防災マップ)の作成・周知</td> <td>平成28～29年度</td> <td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>③想定最大規模降雨による浸水想定区域図における避難場所の検討</td> <td>平成29～32年度</td> <td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>④想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく避難対応の検討</td> <td>平成32年度</td> <td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>⑤広域避難計画、垂直避難等を反映した避難誘導体制の検討</td> <td>平成32年度</td> <td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <p>■多様な防災行動を踏まえたタイムラインの見直し</p> <tr> <td>⑥避難勧告の発令に着目したタイムラインの見直し</td> <td>平成28～32年度</td> <td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>⑦住民、福祉施設入所者等の避難行動要支援者、道路・交通管理者、民間企業等と連携したタイムラインの見直し</td> <td>平成29～32年度</td> <td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>⑧タイムラインの時系列に基づく実践的な訓練の実施</td> <td>平成32年度～定期的実施</td> <td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <p>■事態の切迫性やとるべき行動について、住民へより分かりやすい情報提供の検討</p> <tr> <td>⑨事態の切迫性やとるべき行動について、住民へより分かりやすい情報提供の検討</td> <td>平成28～29年度</td> <td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>⑩公共施設や電柱等への浸水深表示板の設置を検討(まるごとまちごとハザードマップ)</td> <td>平成29年度～継続実施</td> <td></td><td>○</td><td></td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <p>(2)発災時の迅速かつ確かな避難に関する事項</p> <p>■洪水を安全に流すためのハード対策の推進</p> <tr> <td>⑪千代川本川において、堤防の浸透対策、パイピング対策を実施</td> <td>平成32年度</td> <td></td><td></td><td></td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>⑫千代川本川上流域について、重点的に流下能力対策を推進</td> <td>平成32年度</td> <td></td><td></td><td></td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <p>■危機管理型ハード対策の推進</p> <tr> <td>⑬千代川本川及び袋川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施</td> <td>平成29年度</td> <td></td><td></td><td></td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <p>■避難行動に資する基盤等の整備</p> <tr> <td>⑭避難行動、水防活動に資する情報基盤の整備</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信</td> <td>平成29年度</td> <td></td><td></td><td></td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>・洪水に対して危険性の高い堤防箇所を監視するCCTV、簡易水位計等を整備</td> <td>平成32年度</td> <td></td><td></td><td></td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td>1</td><td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>・河川のリアルタイム映像の提供環境の整備</td> <td>平成32年度</td> <td></td><td></td><td></td><td>○</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td> <td>1</td><td></td><td>0.0%</td> </tr>																													①想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	平成28年度				○																								1	1	100.0%	②想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップ(総合防災マップ)の作成・周知	平成28～29年度		○	○	○																								1		0.0%	③想定最大規模降雨による浸水想定区域図における避難場所の検討	平成29～32年度		○	○	○																								1		0.0%	④想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく避難対応の検討	平成32年度		○	○	○																								1		0.0%	⑤広域避難計画、垂直避難等を反映した避難誘導体制の検討	平成32年度		○	○	○																								1		0.0%	⑥避難勧告の発令に着目したタイムラインの見直し	平成28～32年度		○	○	○																								1		0.0%	⑦住民、福祉施設入所者等の避難行動要支援者、道路・交通管理者、民間企業等と連携したタイムラインの見直し	平成29～32年度		○	○	○																								1		0.0%	⑧タイムラインの時系列に基づく実践的な訓練の実施	平成32年度～定期的実施		○	○	○																								1		0.0%	⑨事態の切迫性やとるべき行動について、住民へより分かりやすい情報提供の検討	平成28～29年度		○	○	○																								1		0.0%	⑩公共施設や電柱等への浸水深表示板の設置を検討(まるごとまちごとハザードマップ)	平成29年度～継続実施		○		○																								1		0.0%	⑪千代川本川において、堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	平成32年度				○																								1		0.0%	⑫千代川本川上流域について、重点的に流下能力対策を推進	平成32年度				○																								1		0.0%	⑬千代川本川及び袋川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	平成29年度				○																								1		0.0%	⑭避難行動、水防活動に資する情報基盤の整備																																・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成29年度				○																								1		0.0%	・洪水に対して危険性の高い堤防箇所を監視するCCTV、簡易水位計等を整備	平成32年度				○																								1	1	100.0%	・河川のリアルタイム映像の提供環境の整備	平成32年度				○																								1		0.0%
①想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	平成28年度				○																								1	1	100.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
②想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップ(総合防災マップ)の作成・周知	平成28～29年度		○	○	○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
③想定最大規模降雨による浸水想定区域図における避難場所の検討	平成29～32年度		○	○	○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
④想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく避難対応の検討	平成32年度		○	○	○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑤広域避難計画、垂直避難等を反映した避難誘導体制の検討	平成32年度		○	○	○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑥避難勧告の発令に着目したタイムラインの見直し	平成28～32年度		○	○	○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑦住民、福祉施設入所者等の避難行動要支援者、道路・交通管理者、民間企業等と連携したタイムラインの見直し	平成29～32年度		○	○	○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑧タイムラインの時系列に基づく実践的な訓練の実施	平成32年度～定期的実施		○	○	○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑨事態の切迫性やとるべき行動について、住民へより分かりやすい情報提供の検討	平成28～29年度		○	○	○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑩公共施設や電柱等への浸水深表示板の設置を検討(まるごとまちごとハザードマップ)	平成29年度～継続実施		○		○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑪千代川本川において、堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	平成32年度				○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑫千代川本川上流域について、重点的に流下能力対策を推進	平成32年度				○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑬千代川本川及び袋川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	平成29年度				○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
⑭避難行動、水防活動に資する情報基盤の整備																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成29年度				○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・洪水に対して危険性の高い堤防箇所を監視するCCTV、簡易水位計等を整備	平成32年度				○																								1	1	100.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
・河川のリアルタイム映像の提供環境の整備	平成32年度				○																								1		0.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

凡例

- 完了済み
- 実施中、完了見込み
- 実施中、完了未定
- 未着手、完了見込み
- 未着手、完了未定

○各取組項目におけるスケジュール(千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会)

平成29年5月1日現在

具体的な取組方針	事項 取組内容	実施期間	実施する機関				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度				平成33年度	取組状況			備考						
			鳥取市	鳥取県	気象台	鳥取河川	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	対象となる市の数	達成した市の数	達成率							
			4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月										
	協議会	毎年出水期前	○	○	○	○								■																							
	幹事会	毎年出水期前後	○	○	○	○	■	■			■			■																							
	事務局調整会議	適宜		○			■	■		■	■																										
	鳥取3事務所調整会議	適宜						■		■																											
1.生命と財産を守る水防活動と日常生活を取り戻すための排水活動の強化の取組																																					
(1)生命と財産を守る水防活動の強化に関する事項																																					
■水防活動に資する基盤等の整備																																					
①避難行動、水防活動に資する情報基盤の整備【再掲】																																					
	・ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	平成29年度																																			
	・洪水に対して危険性の高い堤防箇所を監視するCCTV、簡易水位計等を整備	平成32年度																																県浸透の取扱い			
	・河川のリアルタイム映像の提供環境の整備	平成32年度																																			
②避難経路や水防活動の進入路となる道路、堤防管理用道路の浸水時の動線の確保【再掲】																																					
	・避難経路や水防活動の進入路となる道路、堤防管理用道路の浸水時の動線の調査	平成29年度																																			
	・堤防管理用道路の待避場所、進入坂路等の整備	平成32年度																																			
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																																					
③水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施																																					
	・水防団等への連絡体制の再確認	平成29～32年度	○	○	○																																
	・伝達訓練の実施	継続実施	○	○	○	○	■																												継続実施中 実施内容の見直しが必要		
	④地域住民と水防団が参加した重要水防箇所等の合同点検	継続実施	○	○	○	○	■																												継続実施中 実施内容の見直しが必要		
	⑤地域住民と水防団員に対する水位情報入手方法の啓発活動【再掲】	平成29年度～定期的に実施	○																																		
	⑥各水防団、分団の受け持ち区間、巡視方法の記載・周知	平成29～32年度	○																																	1 0.0%	
	⑦備蓄水防資器材の情報共有、非常時の相互支援方法の確認	平成29年度～定期的に実施	○	○																																1 0.0%	
	⑧地域住民と水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施【再掲】	平成29年度～定期的に実施	○	○	○																																
	⑨タイムラインの時系列に基づく実践的な訓練の実施【再掲】	平成32年度～定期的に実施	○	○	○																																
	⑩道路管理者等による道路啓開(放置車両の撤去)に関する事項の周知	平成29年度～定期的に実施																																		1 0.0%	
■自衛水防の推進に関する取組																																					
	⑪要配慮者利用施設・関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討	平成29～32年度	○	○	○																															1 0.0%	
	⑫民間企業への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	平成29年度～定期的に実施	○																																	1 0.0%	
(2)日常生活を取り戻すための排水活動の強化に関する事項																																					
■大規模水害を想定した排水計画の作成																																					
	⑬大規模水害を想定した排水計画の作成	平成29～32年度	○	○																																1 0.0%	
	⑭排水を効率的に進める施設の整備	平成29～32年度																																			1 0.0%
	⑮排水施設等の耐水化の検討	平成29～32年度	○																																	1 0.0%	

凡例

- 完了済み
- 実施中、完了見込み
- 実施中、完了未定
- 未着手、完了見込み
- 未着手、完了未定

※関係機関協議

○各取組項目におけるスケジュール(千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会)

平成29年5月1日現在

具体的な取組方針	事 項 取組内容	実施期間	実施する機関				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度				平成33年度	取組状況			備 考	
			鳥取市	鳥取県	気象台	鳥取河川	第一四半期 4月～6月	第二四半期 7月～9月	第三四半期 10月～12月	第四四半期 1月～3月	第一四半期 4月～6月	第二四半期 7月～9月	第三四半期 10月～12月	第四四半期 1月～3月	第一四半期 4月～6月	第二四半期 7月～9月	第三四半期 10月～12月	第四四半期 1月～3月	第一四半期 4月～6月	第二四半期 7月～9月	第三四半期 10月～12月	第四四半期 1月～3月	第一四半期 4月～6月	対象となる市の数	達成した市の数	達成率						
■排水活動の強化																																
	⑫排水ポンプ車出動要請の体制整備	平成29年度	○	○	○																							1		0.0%		
	⑬排水ポンプ車による排水訓練の実施	継続実施		○	○	■				■					■						■							1	1	100.0%	継続実施中 実施内容の見直しが必要	
	⑭排水施設の操作・運用規則の作成	平成29～32年度	○	○	○																							1		0.0%		
											操作・運用規則(案)の検討				作成・関係機関協議																	
	⑮排水施設の操作説明会の実施	継続実施	○ (H29)	○ (H29)	○	■				■				■							■								1	1	100.0%	継続実施中 実施内容の見直しが必要



第三回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

取組状況

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速且つ的確な 避難行動のための取組

(1) 平時からのリスク情報の周知に関する事項

【実施項目】

- ① 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表
- ② 想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップ(総合防災マップ)の作成・周知

■想定最大規模降雨による浸水想定区域公表 ①

○浸水想定区域図を公表する目的

- ・大規模な洪水が発生した場合でも命を守る行動が適切に行われるよう検討しておくことが必要であり、その主旨で改正された水防法にもとづいて、**想定最大規模降雨による浸水想定区域図**等を公表。
- ・自治体が比較的発生頻度の高い計画規模の浸水想定も踏まえた避難の検討ができるよう、**従来と同じ計画規模の洪水による浸水想定区域**も同時に公表。

○千代川、新袋川・袋川及び八東川の浸水想定区域図は平成28年6月9日に公表済み。

浸水想定区域図(千代川水系) <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/river/flood/index.html>

これまで 堤防等を設計する規模の降雨しか想定していない

現況の堤防等の能力の規模

堤防等設計の計画の規模

千代川流域で100年に1回
程度降る大雨を対象

大雨等の規模

命と財産を守るための
施設整備

今後 想定し得る最大規模の降雨で、命を守るための検討を実施！！

現況の堤防等の能力の規模

堤防等設計の計画の規模

想定し得る最大規模

千代川流域で100年に1回
程度降る大雨を対象

過去に山陰地区で降った
最大の大雨

大雨等の規模

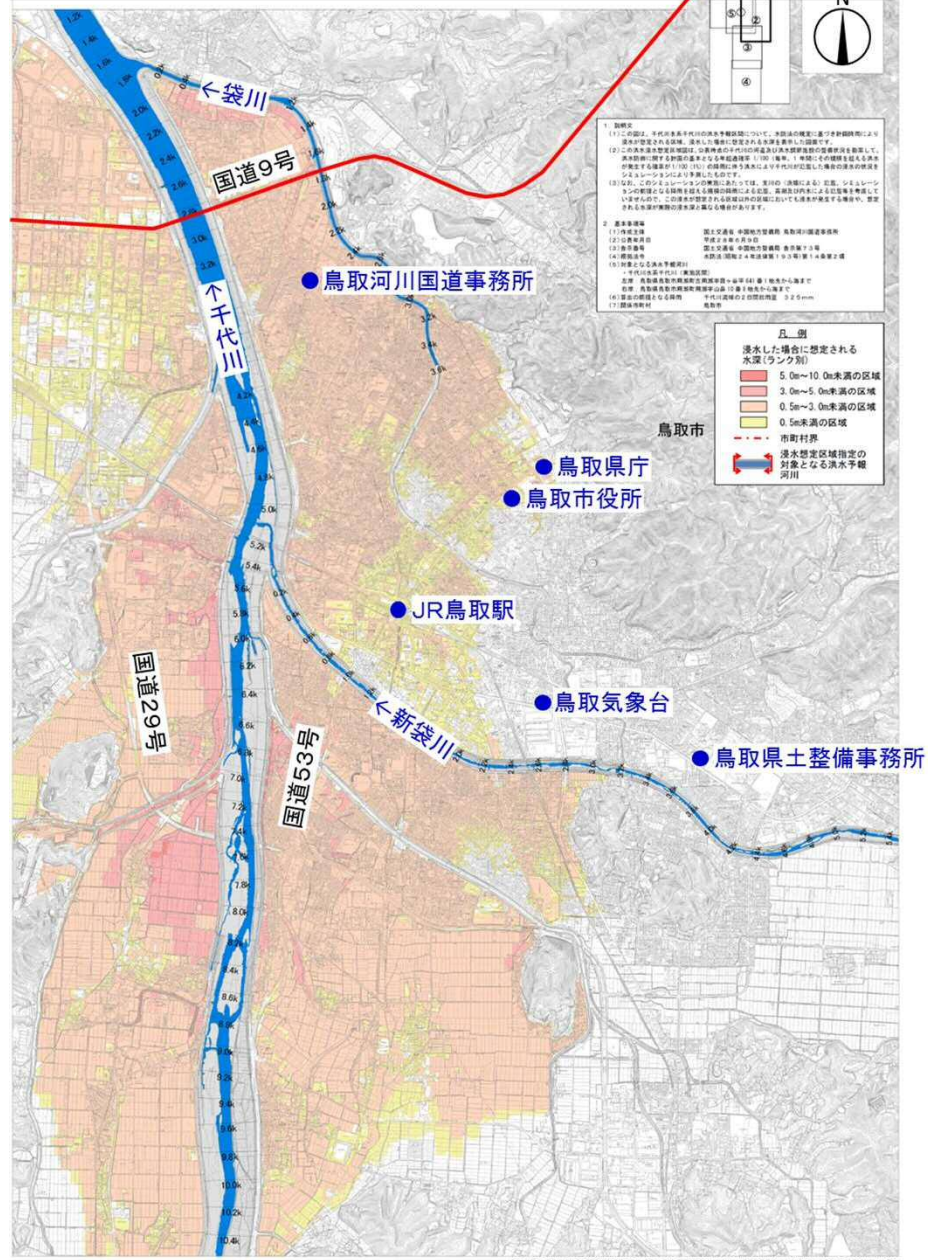
命と財産を守るための
施設整備

命を守ることを最重要課題と
して取り組む

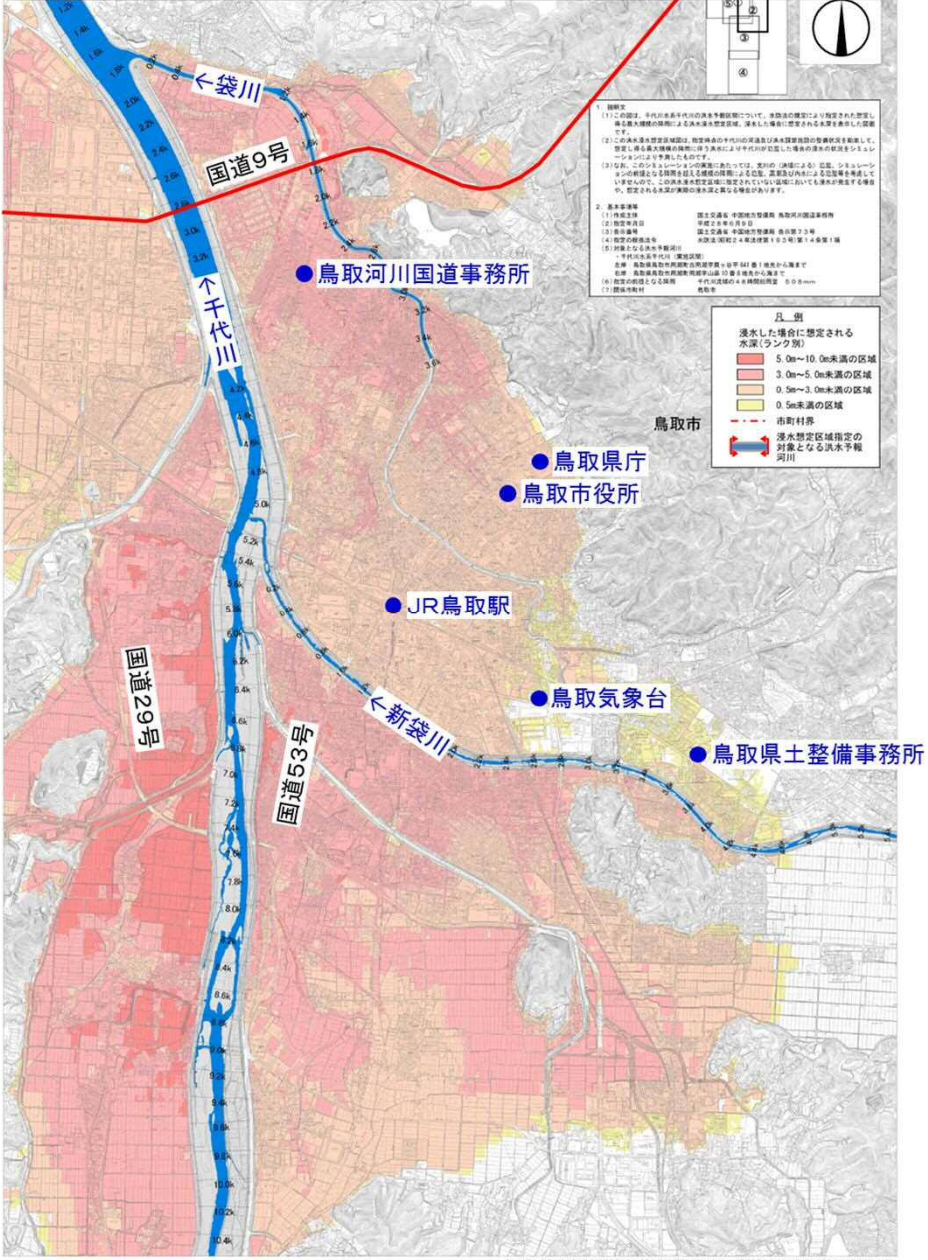
命を守ること(避難行動)を優先とするため、
被害が最大となるよう、計算条件を設定

■想定最大規模降雨による浸水想定区域公表 ①

計画規模洪水 鳥取県庁・市役所周辺拡大図

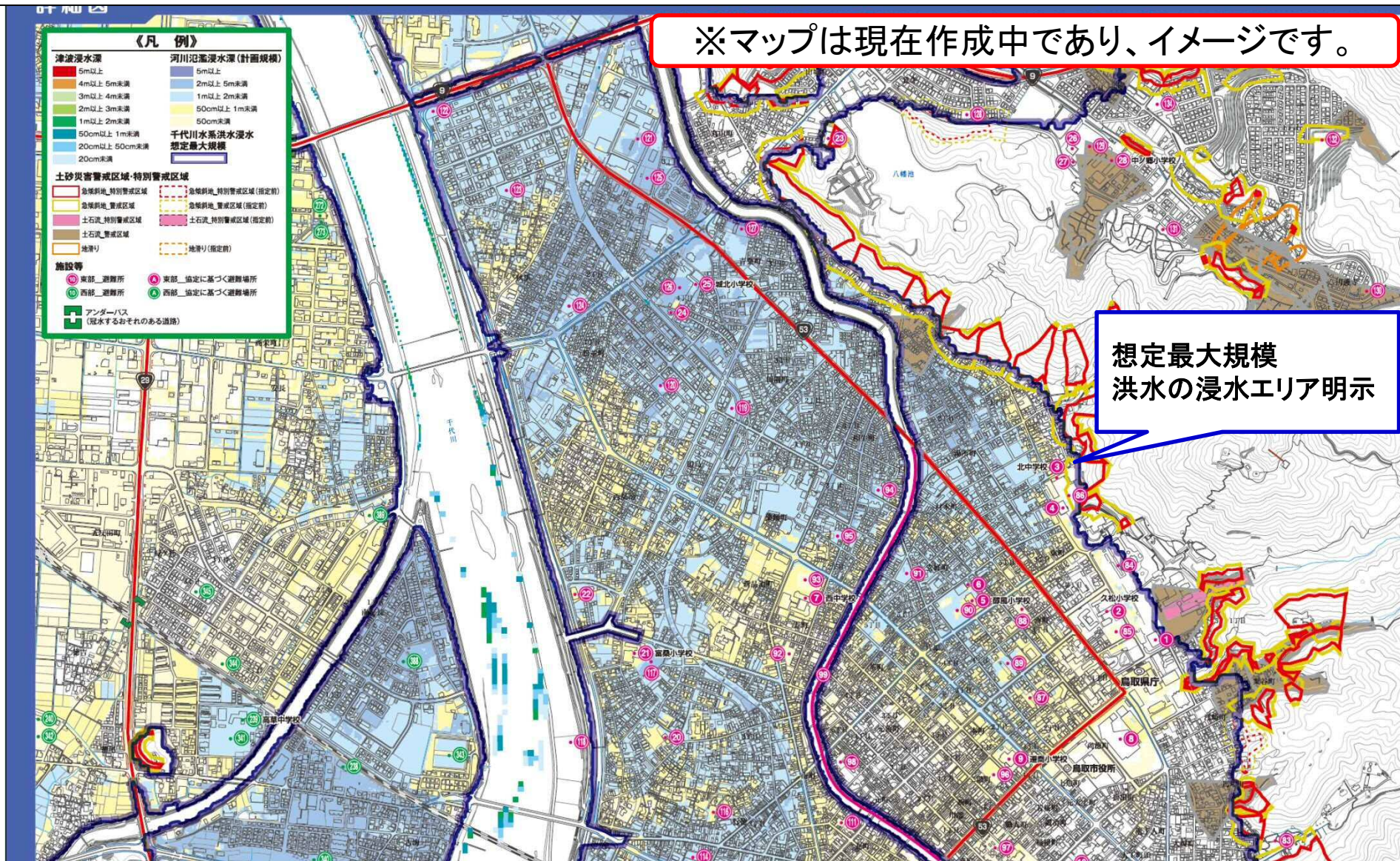


想定最大規模洪水 鳥取県庁・市役所周辺拡大図



■想定最大規模降雨ハザードマップ(総合防災マップ)の作成 ②

- 平成28年6月に公表された想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づき、総合防災マップ(ハザードマップ)を作成。
- 平成29年5月公表予定。



1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速且つ的確な 避難行動のための取組

(2) 発災時の迅速かつ確実な避難に関 する事項

【実施項目】

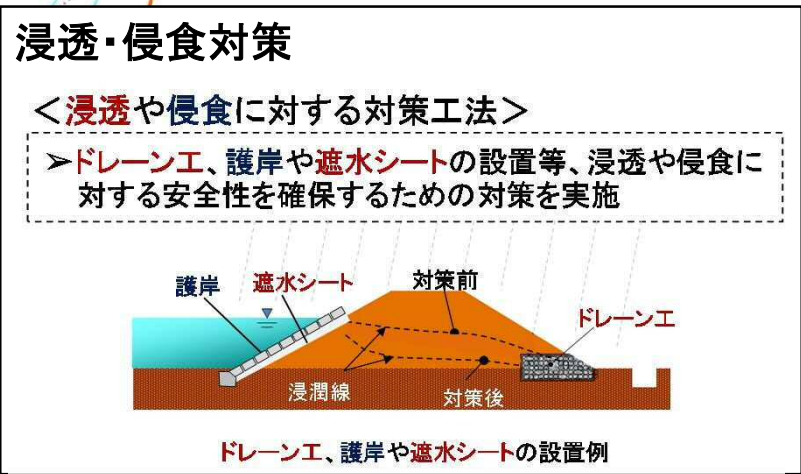
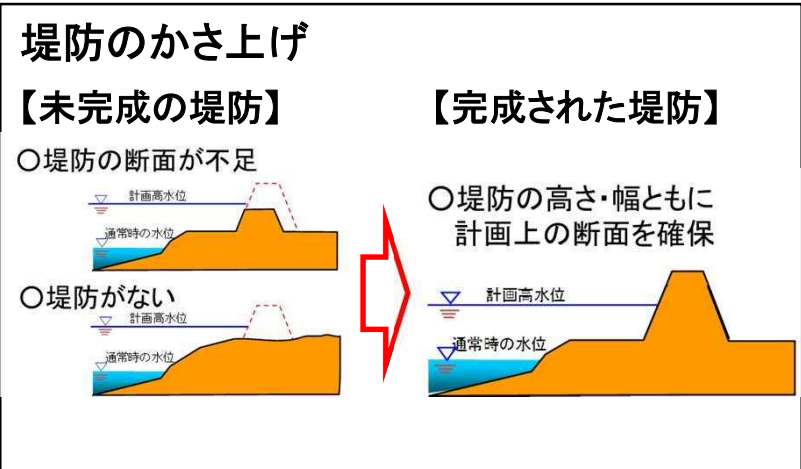
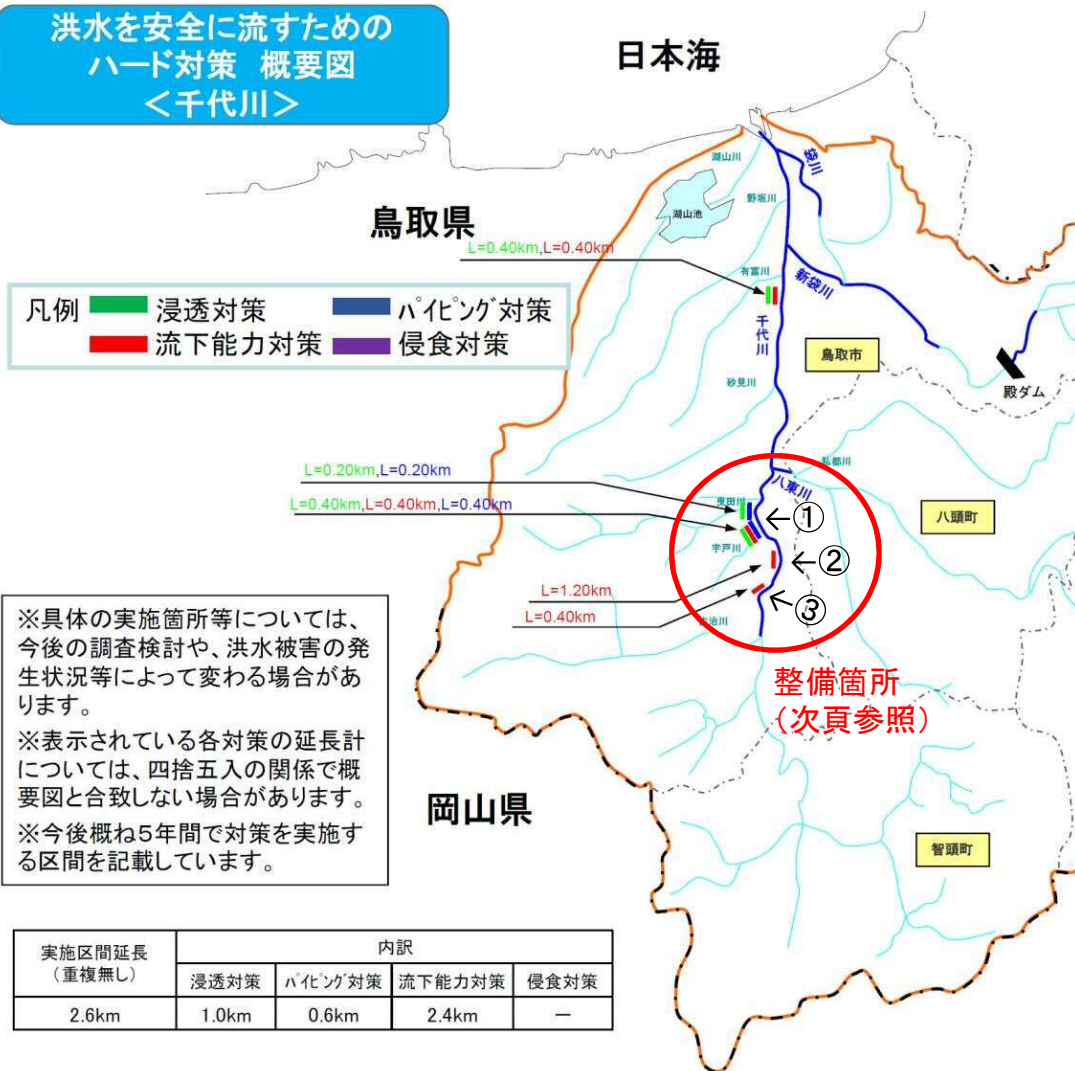
- ⑪ 千代川本川において、堤防の浸透対策、パイピング対策を実施
- ⑫ 千代川本川上流域について、重点的に流下能力対策を推進
- ⑬ 千代川本川及び袋川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施
- ⑭ 避難行動、水防活動に資する情報基盤の整備
- ⑮ 災害時に活動拠点となる施設の電源設備の耐水性の確保
- ⑯ 避難経路や水防活動の進入路となる道路、堤防管理用通路の浸水時の動線の確保

洪水を未然に防ぐハード対策 ⑪⑫

- 千代川本川において、堤防の浸透対策、パイピング対策を行う。
- 千代川本川上流域について、重点的に流下能力対策を推進する。

※流下能力が著しく不足している、あるいは漏水の実績があるなど、優先的に整備が必要な区間について、平成32年度を目途に堤防のかさ上げや浸透対策などの対策を実施。

洪水を安全に流すための ハード対策 概要図 ＜千代川＞

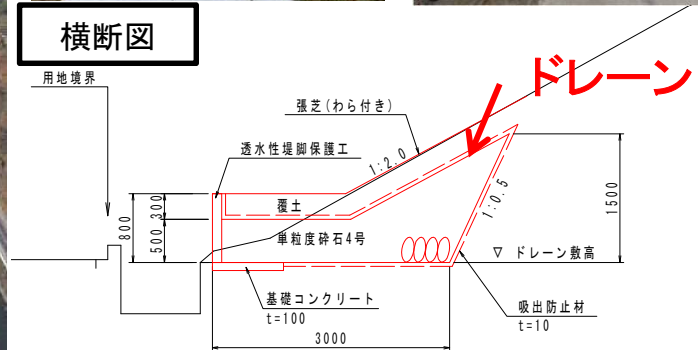
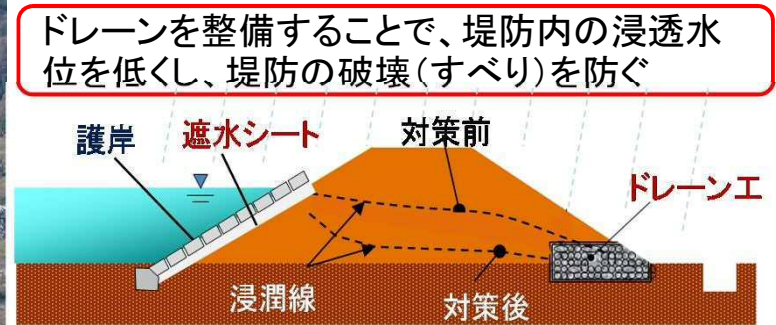
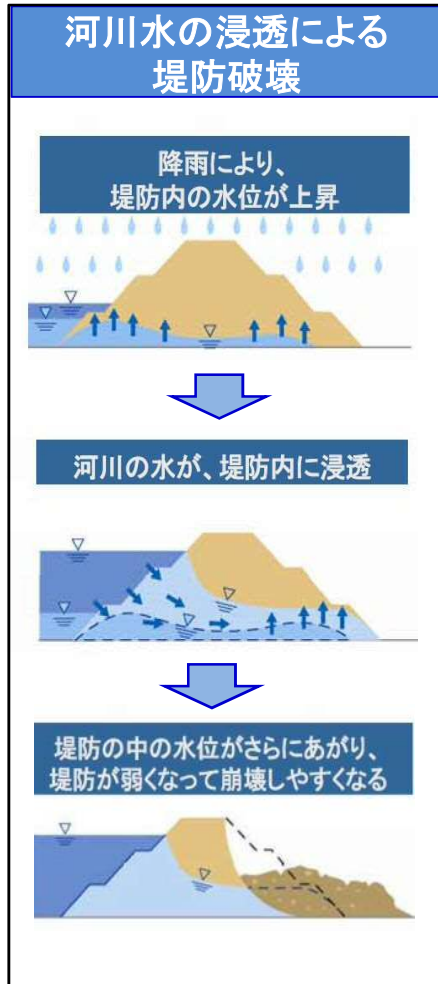


■ 堤防の浸透対策、パイピング対策 ⑪

千代川18k800～19k200付近

【徳吉地区】

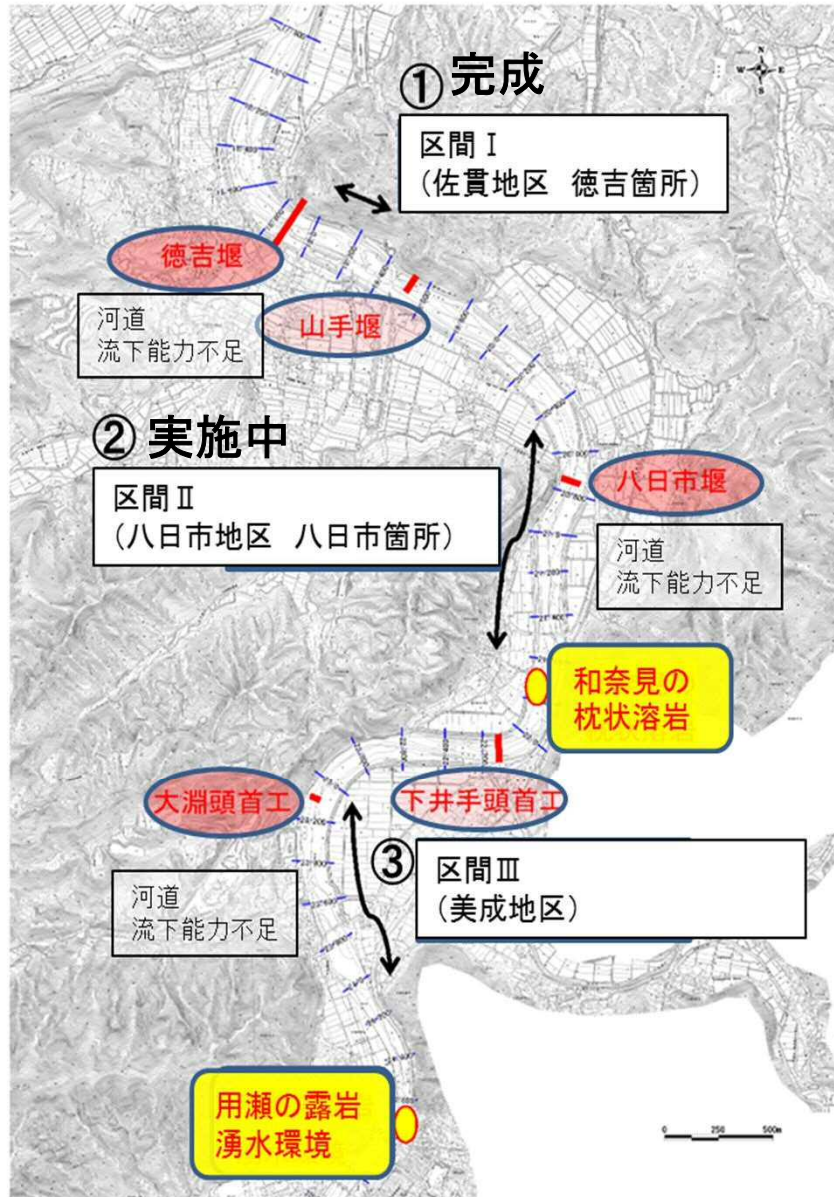
- 堤防詳細点検の結果、**浸透破壊に対して所定の安全性が確保されていない**と判定された徳吉堰の左岸側堤防について、**堤防強化工事（ドレーン工）**を実施することにより**水害リスクの低減**を図ります。
- 平成28年度に、宇戸川合流部から大智谷川まで約400mを施工しました。



上流地区流下能力対策 ⑫

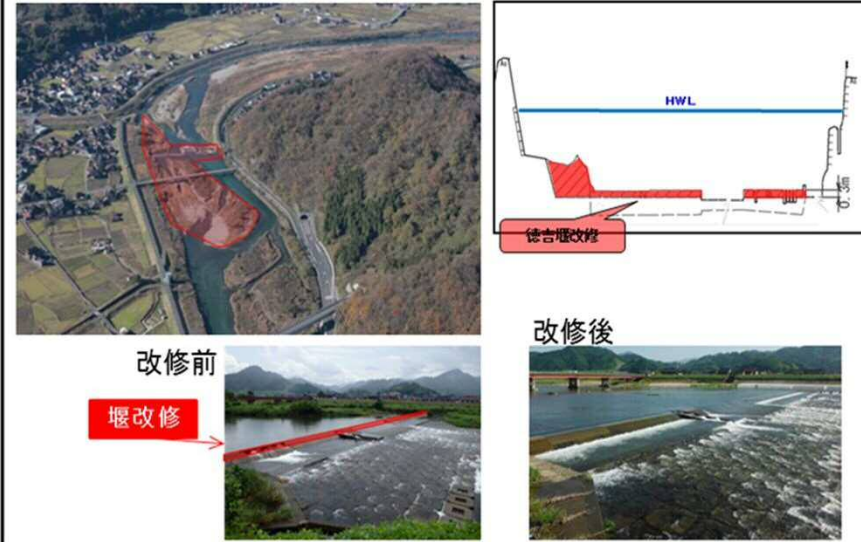
洪水を未然に防ぐハード対策

上流地区整備



① 徳吉箇所 (千代川18k900)
 (徳吉堰改修)

※H28年4月完了



② 八日市箇所 (千代川20k800)
 (八日市堰改修)

整備内容

- ・堰の改修(移設)
- ・河床掘削



上流流下能力対策(八日市地区)

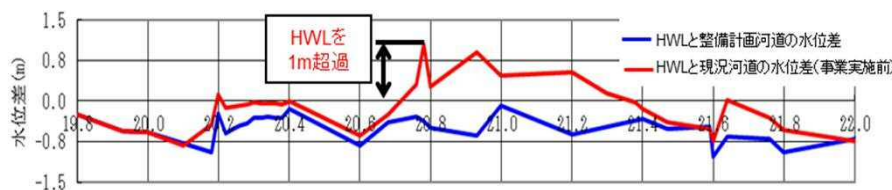
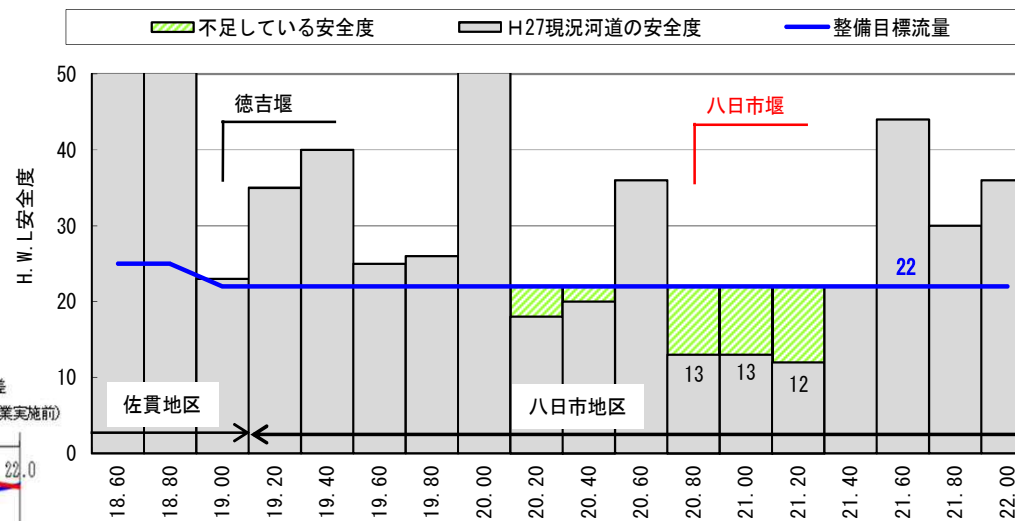
千代川18k800~20k900



【河床掘削・八日市堰改築】

- 佐貫地区・八日市地区では、固定堰による洪水時の水位のせき上げや堆積した土砂による河川断面不足が生じています。
- 平成26年度より、洪水に対する安全度を向上させるため佐貫地区の河川内に堆積した土砂の撤去を実施しており、平成28年度より八日市堰の改修工事（上流移設）に着手しています。

各地点の治水安全度



- 平成26年度は堰上流付近に堆積している土砂等を撤去し、洪水に対する安全度を向上させました。
- 平成26年度の土砂撤去だけでは洪水に対する安全度を確保できないため、平成27年度以降も河床掘削を推進し、目標とする「戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水(当該箇所では概ね20年に1回程度の洪水)」に対する安全度を確保します。

危機管理型ハード対策 ⑬

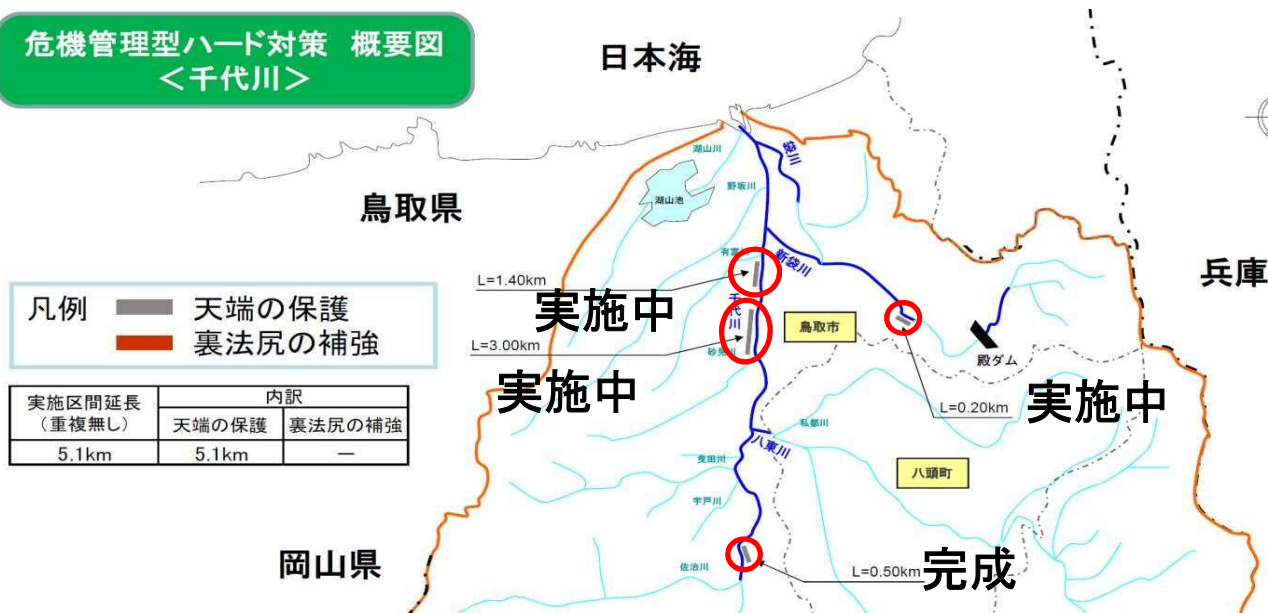
千代川18k800~20k900

【千代川天端舗装】

OH27年9月の関東・東北豪雨を契機として、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行っています。

○千代川では洪水を安全に流すためのハード対策に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策（堤防の天端舗装）を実施中です。

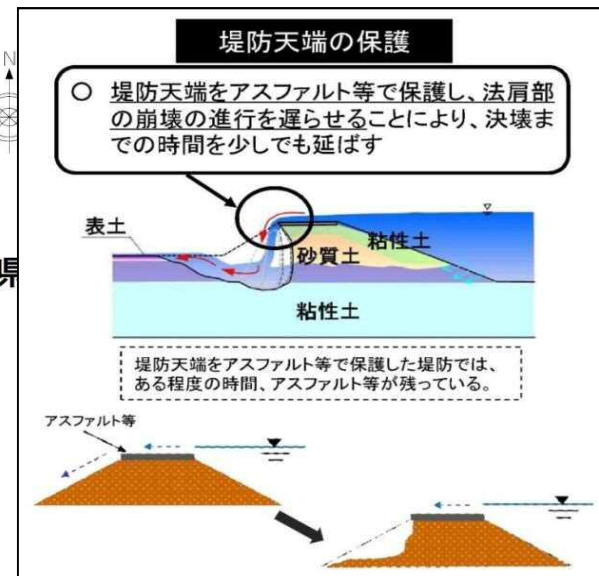
危機管理型ハード対策 概要図 <千代川>



凡例

- 天端の保護
- 裏法尻の補強

実施区間延長 (重複無し)	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
5.1km	5.1km	—



※実施箇所、実施延長は現地状況等により見直しを行う場合があります

- ※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の状況等によって変わる場合があります。
- ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自避難できるようなソフト対策を実施予定です。
- ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係でと合致しない場合があります。
- ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。



舗装前の堤防天端状況



舗装後の堤防天端状況

■ 避難行動、水防活動に資する情報基盤の整備 ⑭

【プッシュ型の洪水予報等の情報発信】

- 平成28年9月から、国が管理する2河川（関東：鬼怒川、四国：肱川）の沿線市長シヨンにおいて緊急速報メールを活用した洪水情報（※1）のプッシュ型配信（※2）に取り組んでいます。
- 平成29年5月から、千代川水系（鳥取市）においても、配信を開始しました。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。




千代川newsにて広報(平成29年4月号)

■避難行動、水防活動に資する情報基盤の整備 ⑭

○千代川news(平成29年4月号)

2017
4
vol.161

千代川 news



速やかな避難に
役立ててね

緊急速報メール

千代川が氾濫するおそれ 氾濫発生

の情報を携帯電話やスマートフォンで配信します!

近年、全国各地で記録的な豪雨による河川の氾濫や土砂災害が発生しています。


今後も、気候変動の影響によりこのような災害をもたらす大雨の発生頻度がますます高まることが予想されています。

国土交通省では、全国の直轄管理河川について、大雨により河川が氾濫するおそれがある場合、氾濫が発生した場合に、速やかな避難に役立てていただくため、お手持ちの携帯電話やスマートフォンに緊急速報メールを配信することになりました。

千代川では、国土交通省の管理区間に隣接する鳥取市及びその隣接地域(電波が届く範囲)に2017年5月1日から運用を開始します。

緊急速報の内容は裏面をご参照ください。

また、雨量や河川の水位などの情報は右記のホームページやテレビ放送で確認出来ますので、合わせてご利用ください。



平成27年9月10日 鬼怒川の氾濫状況

いろいろな防災情報がホームページやテレビ放送で確認できます!






① 国土交通省鳥取河川国道事務所ホームページ
千代川に関する様々なリアルタイム情報が確認できます。
鳥取河川国道事務所
〒680-0803 鳥取市 道徳 鶴ヶ島 防災 課 201号
<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

② NHK総合の地デジデータ放送
dボタン→防災・生活情報→河川水位・雨量
河川の水位・雨量の情報がリアルタイムで確認できます dボタン 1 2 3
<http://suiboumap.gsi.go.jp/>

③ 鳥取県 防災情報システム
鳥取県が発信する河川の情報が確認できます。
鳥取県防災情報システム
鳥取県防災情報システム
鳥取県防災情報システム
(河川情報) http://tottori.bosai.info/tottori_water_index.html
(河川監視カメラ) <http://tottori-kasen.info/>


④ 国土交通省 河川の防災情報
河川の水位や雨量の情報等が確認できます。
<http://www.river.go.jp/>
国土交通省 浸水ナビ
河川がはん濫した時の浸水範囲や浸水流が動画で確認できます。
<http://suiboumap.gsi.go.jp/>

上記URLのQRコードです








鳥取河川国道事務所 河川情報 監視カメラ 川の防災情報 浸水ナビ

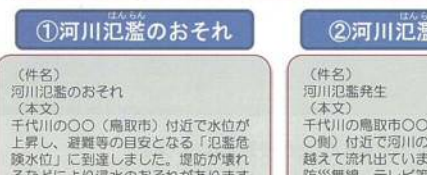
緊急速報メールを配信する時点と内容



【①河川氾濫のおそれ】
氾濫危険水位
避難判断水位
氾濫注意水位



【②河川氾濫発生】
堤防がこわれ河川の水が大量にあふれたとき



【③河川氾濫発生】
堤防がこわれ河川の水が大量にあふれたとき

①河川氾濫のおそれ

(件名)
河川氾濫のおそれ
(本文)
千代川の〇〇(鳥取市)付近で水位が上昇し、避難等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、中国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
国土交通省

※〇〇には該当の基準点(行徳、袋原、用瀬、宮ノ下のいずれか)名が入ります。

②河川氾濫発生

(件名)
河川氾濫発生
(本文)
千代川の鳥取市〇〇地先(〇岸、〇側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、中国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
国土交通省

※〇〇には該当の地点が入ります。

③河川氾濫発生

(件名)
河川氾濫発生
(本文)
千代川の鳥取市〇〇地先(〇岸、〇側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。
本通知は、中国地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
国土交通省

※〇〇には該当の地点が入ります。

緊急速報メールに関するお問い合わせは 国土交通省鳥取河川国道事務所 河川管理課 TEL0857-22-8435

お知らせ

- ・千代川ニュース2月号でお知らせしておりました「第5回千代川流域の取り組みに関する発表会」につきましては、大雪の影響により中止させていただきました。当日会場までお出かけいただきました皆様には誠に申し訳ございませんでした。発表会は、平成29年度改めて開催させていただきます。
- ・次回の千代川ニュースは、7月号(6月下旬発行)の予定です。

(発行・編集) 〒680-0803 鳥取市田園町4丁目400番地 千代川流域圏会議事務局
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 河川管理課 TEL0857-22-8435 FAX0857-29-1859

今までの千代川newsは、ホームページでご覧いただけます。 <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/river/conference/>

■ 避難行動、水防活動に資する情報基盤の整備 ⑭

【危険箇所の監視】

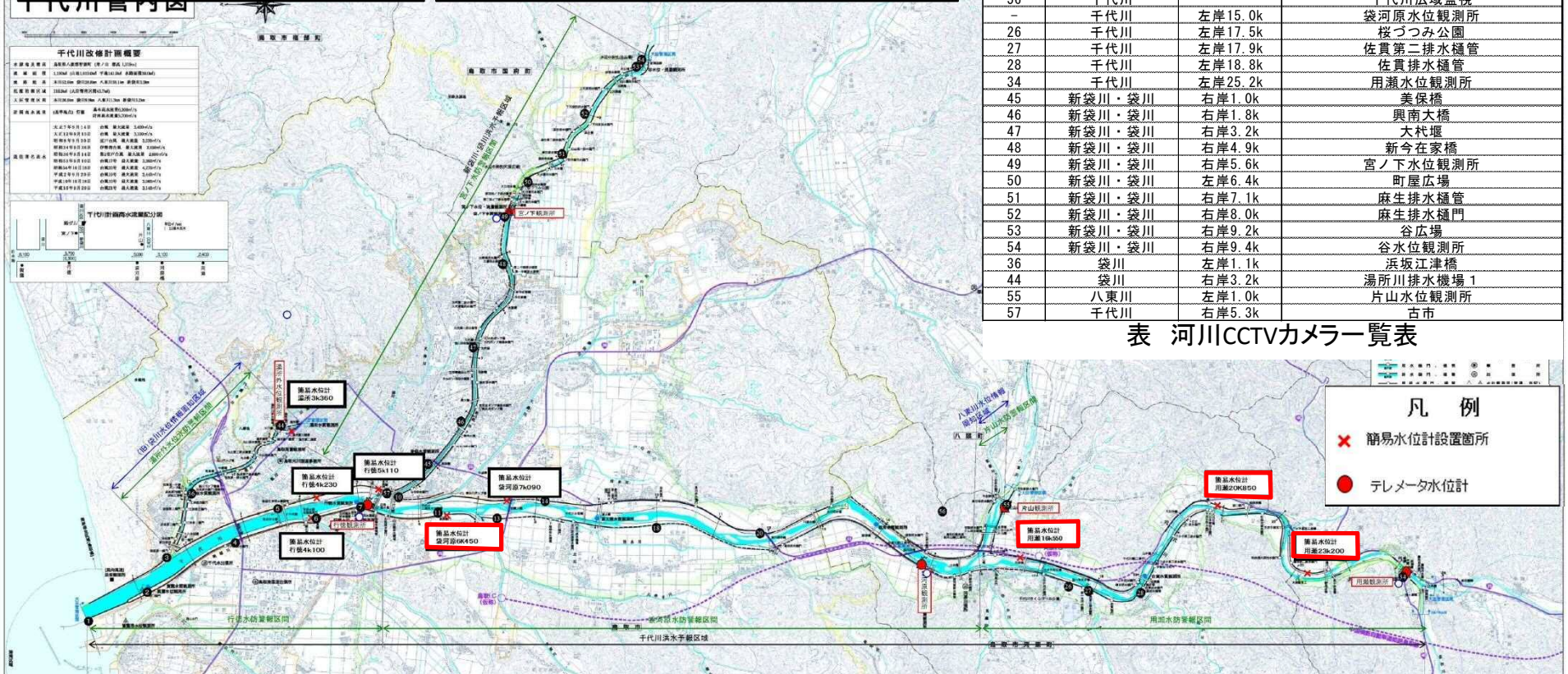
○平成28年度に、簡易水位計4箇所（全9箇所）、CCTV1箇所新設し、危険箇所の監視体制を構築しました。



CCTV設置状況(千代川 古市)



簡易水位計設置状況(千代川右岸4k230付近)



整理番号	河川名	箇所 (河川距離標)	CCTV (カメラ) 名称
1	千代川	左岸0.0k	千代川河口
2	千代川	左岸1.1k	賀露水位観測所
3	千代川	右岸1.8k	袋川合流部
4	千代川	左岸2.8k	鳥取大橋
5	千代川	右岸3.7k	八千代橋
6	千代川	左岸4.2k	安長水防倉庫
7	千代川	左岸5.0k	行徳水位観測所
10	千代川	右岸5.5k	新袋川合流部
11	千代川	左岸6.4k	菖蒲排水樋門(外水位)
13	千代川	左岸7.4k	因幡大橋
14	千代川	右岸8.2k	源太橋下流
18	千代川	左岸10.0k	向国安
20	千代川	右岸11.9k	新円通寺橋
56	千代川	—	千代川広域監視
-	千代川	左岸15.0k	袋河原水位観測所
26	千代川	左岸17.5k	桜つつみ公園
27	千代川	左岸17.9k	佐貫第二排水樋管
28	千代川	左岸18.8k	佐貫排水樋管
34	千代川	左岸25.2k	用瀬水位観測所
45	新袋川・袋川	右岸1.0k	美保橋
46	新袋川・袋川	右岸1.8k	興南大橋
47	新袋川・袋川	右岸3.2k	大代堰
48	新袋川・袋川	右岸4.9k	新今在家橋
49	新袋川・袋川	右岸5.6k	宮ノ下水位観測所
50	新袋川・袋川	左岸6.4k	町屋広場
51	新袋川・袋川	右岸7.1k	麻生排水樋管
52	新袋川・袋川	右岸8.0k	麻生排水樋門
53	新袋川・袋川	右岸9.2k	谷広場
54	新袋川・袋川	右岸9.4k	谷水位観測所
36	袋川	左岸1.1k	浜坂江津橋
44	袋川	右岸3.2k	湯所川排水機場 1
55	八東川	左岸1.0k	片山水位観測所
57	千代川	右岸5.3k	古市

表 河川CCTVカメラ一覧表

■ 災害時に活動拠点となる施設の電源設備の耐水性の確保 ⑮

【鳥取市役所新本庁舎の耐水性の確保】
 ○ 想定最大規模降雨による浸水想定区域図を参考に新庁舎の電源設備の設置箇所、新庁舎の仕様を検討



鳥取市役所新本庁舎イメージ

○ 工程 (予定)

具体的な取組方針	事項	実施期間	実施する機関				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度			
			鳥取市	鳥取県	気象台	鳥取河川	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期
	取組内容						4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
	・新本庁舎の耐水性の確保	平成31年度	○																							

■ 避難経路や水防活動の進入路となる道路、堤防管理用通路の浸水時の動線の確保 ⑬

○平成28年度に、千代川左岸源太・向国安地区（鳥取市菖蒲～倭文）について現地調査しました。

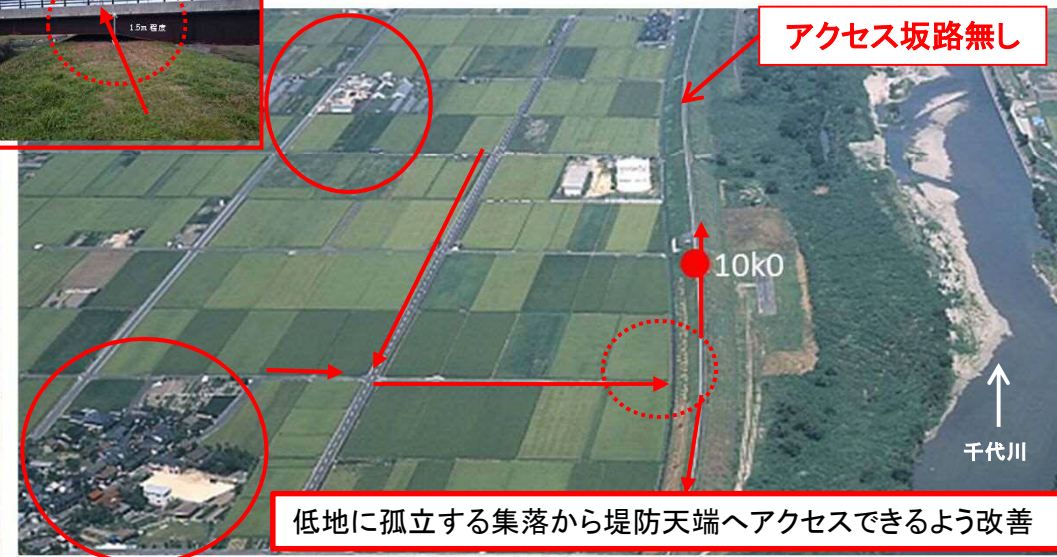


幹線道路である国道29号及び国道53号へ堤防天端からアクセスできるように動線を確保が必要

【参考】北川排水機場稼働実績

	北川排水機場 (国)
H18	1
H19	1
H20	0
H21	1
H22	0
H23	4
H23	0
H25	0
H26	3
H27	0
合計	10

幹線道路である国道29号にアクセスできる構造に改善



■ 避難経路や水防活動の進入路となる道路、堤防管理用通路の浸水時の動線の確保 ⑩

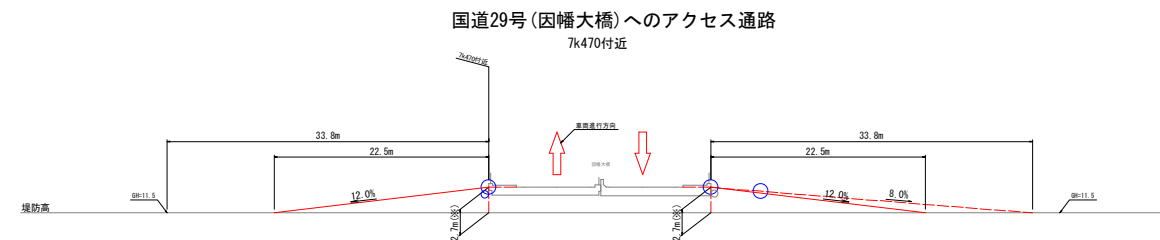
■ 向国安地区の水防活動・避難動線確保の検討



1km以上にわたってアクセス通路がなく、水防活動・集落からの避難動線確保のためのアクセス通路(階段、坂路)を検討



幹線道路(国道)へのアクセス通路を検討





第三回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

幹事会 報告

1. 鳥取県内国管理河川相互の調整事項

調整会議(H29)

- ・開催日時 : 平成29年4月19日(水)14:00～15:30
- ・開催場所 : 倉吉河川国道事務所
- ・参加 : 日野川河川事務所、倉吉河川国道事務所、鳥取河川国道事務所、鳥取地方気象台、鳥取県県土整備部河川課(担当者レベル)

【議事概要】

- 防災教育について
 - ・日野川(米子市)、天神川(倉吉市)は、個別に小学校と調整し出前講座を実施。
 - ・日野川河川事務所が鳥取県教育委員会に打診したが、既存の枠組みに入って実施は困難だった。
 - ・鳥取県の専門家派遣授業に登録し、実施は可能かもしれないが、学校からの要請がないと、実施はできない。
 - ・再度調整等が必要ではないか。
- タイムラインについて
 - ・中国地方整備局では、岡山河川事務所が先行してタイムライン策定。鳥取県内では、日野川が先行して実施
 - ・タイムラインの定義が発出。(避難勧告着目型・多機関連携型)
 - ・鳥取県内は日野川を参考に実施してはどうか。
 - ・避難対応についても、タイムラインを検討していく中で勉強できるのではないか。

2. 第3回 幹事会

【開催概要】

- ・開催日時 : 平成29年4月24日(月)13:30～14:40
- ・開催場所 : 鳥取河川国道事務所 1F会議室
- ・参加者 : 各幹事(鳥取県、鳥取市、鳥取地方気象台、鳥取河川国道事務所)、
オブザーバー(八頭町)
- ・議事項目 : 取組内容進捗状況、スケジュール、
個別取組事項の確認



会議状況

【議事概要】

- 取組状況、スケジュールの確認【取組実施内容、スケジュール資料にて情報共有】
 - ・スケジュールは、今後、進捗に併せ見直しする。
- 個別取組内容の実施計画【実施に向けた調整】
 - ・提案された、防災教育及びタイムラインの作業部会の設置については了承。
 - ・作業部会のメンバーについては、幹事の構成ではなく、議論をつくすことができる部局の担当者レベルで構成を検討する。
 - ・タイムラインについて、防災対応上使えるツールとして作成するよう、内容を検討。(鳥取県管理河川の浸水想定区域図や、「あり方検討会」の結果を反映し、調整)



作業部会の設置を行い検討を進める。(防災教育、タイムライン)



第三回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

個別取組内容の実施計画【実施に向けた調整】

(幹事会にて討議)

作業部会の設置

- 平成29年度から取組を実施する予定である取組の中で、特に重要なものについて作業部会を設置
- 全ての取組について、作業部会を設置することは困難なので、まずは以下について設置する。
- 設置にあたっては、議論をつくすことができる部局の担当者レベルで構成

①タイムライン

【工程】  **29年度より検討実施予定**

具体的な取組方針	実施期間	実施する機関				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度			
		鳥取市	鳥取県	気象台	鳥取河川	第一四半期 4月～6月	第二四半期 7月～9月	第三四半期 10月～12月	第四四半期 1月～3月	第一四半期 4月～6月	第二四半期 7月～9月	第三四半期 10月～12月	第四四半期 1月～3月	第一四半期 4月～6月	第二四半期 7月～9月	第三四半期 10月～12月	第四四半期 1月～3月	第一四半期 4月～6月	第二四半期 7月～9月	第三四半期 10月～12月	第四四半期 1月～3月				
■多様な防災行動を踏まえたタイムラインの見直し																									
⑥避難勧告の発令に着目したタイムラインの見直し	平成28～32年度	○	○	○	○																				
⑦住民、福祉施設入所者等の避難行動要支援者、道路・交通管理者、民間企業等と連携したタイムラインの見直し	平成29～32年度	○	○	○	○																				
⑧タイムラインの時系列に基づく実践的な訓練の実施	平成32年度～定期的に実施	○	○	○	○																				

【設置理由】

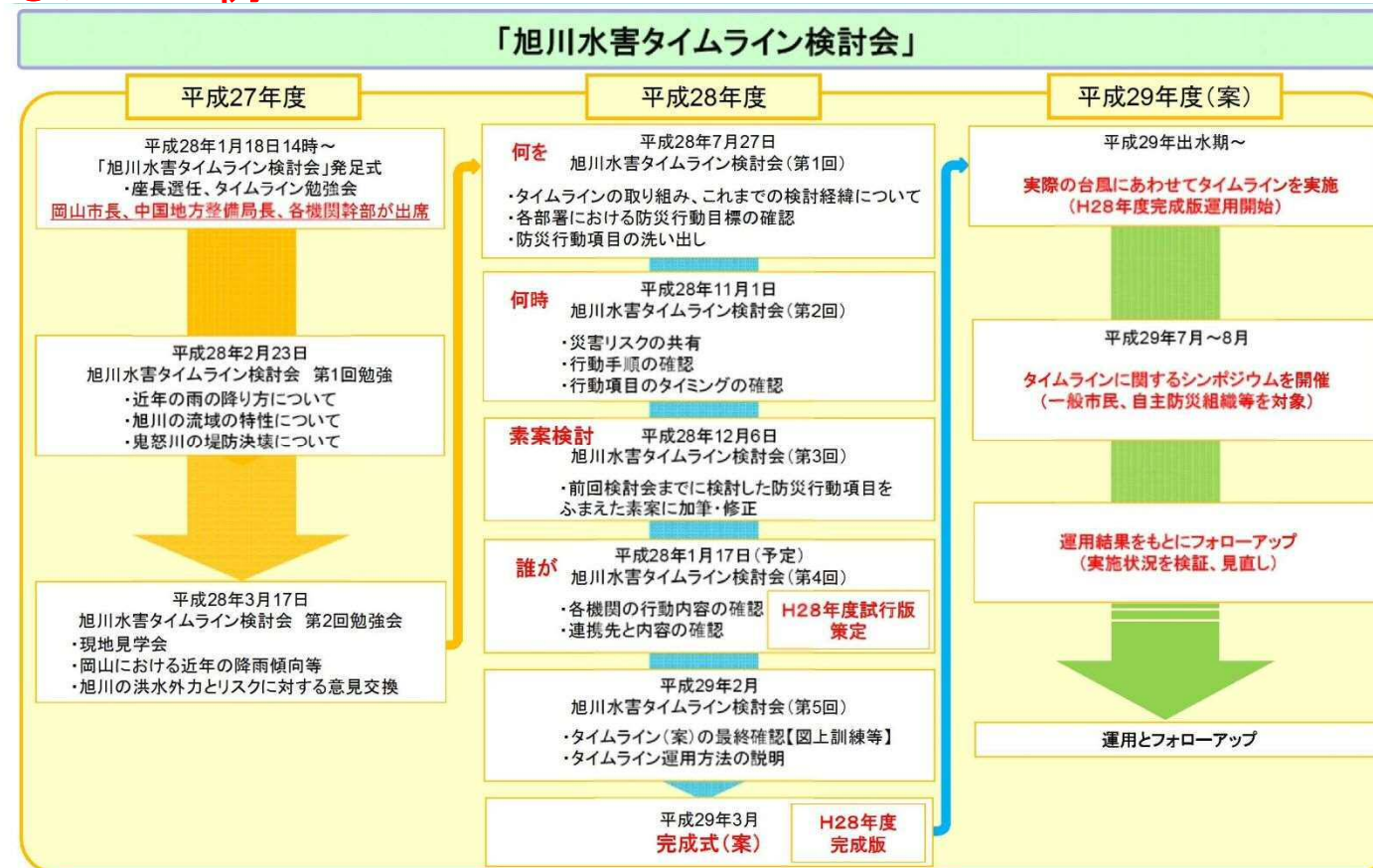
- ・減災対策協議会の機関だけでなく、幅広い機関を想定すると、検討に時間を要する
- ・作業部会にて取組内容、実施方針を共有しながら作業を実施する必要がある。
- ・中国地方整備局で先行事例があり、「避難勧告着目型タイムライン(従来実施)」と「多機関連携型タイムライン」について定義付けがなされたことから、検討しやすい状況となっている。
- ・鳥取県内(日野川水系)が検討を始めており、県内で調整が容易を思われる。

作業部会の設置（タイムラインイメージ）

- 作業部会は議論をつくすことができる部局の担当者レベルで構成
- 部会のメンバーは、河川管理者、自治体危機管理担当部局、水防担当部局、気象台のほか、交通管理者やライフライン事業者等を想定。
- 作業部会の進め方については、先行事例を参考に実施。

～先行事例：旭川水害タイムライン検討会（岡山県岡山市）～

●フロー例



●検討会構成

- ・関係自治体関係部局
(岡山県、岡山市)
- ・気象台
- ・陸上自衛隊
- ・ライフライン関係事業者
(中国電力、NTT、都市ガス・・・)
- ・交通管理者
(JR、私鉄、バス)
- ・報道関係者
(TV、ラジオほか)
- ・大型商業施設事業者 等
(集客が多い、地下街・・・)
- ・まちづくり関係者
(NPO・・・)
- ・国土交通省
(河川管理者、道路管理者)

作業部会の設置

- 平成29年度から取組を実施する予定である取組の中で、特に重要なものについて作業部会を設置
- 全ての取組について、作業部会を設置することは困難なので、まずは以下について設置する。
- 設置にあたっては、議論をつくすことができる部局の担当者レベルで構成

②防災教育

【工程】  29年度より取組予定

具体的な取組方針	事項	実施期間	実施する機関				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度				平成33年度	
			鳥取市	鳥取県	気象台	鳥取河川	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	
3. 地域住民の防災意識向上と防災関係者の災害対応能力向上を目的とした防災研修の拡充の取組																												
■小中学生等を対象とした防災教育																												
	⑥小中学校等と連携した水害(防災)教育の拡充	継続実施	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	⑦防災学習の指導内容に合わせた教材等の作成	継続実施	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	⑧学校教育関係者向け研修や講座等学習の場への参加	継続実施	○	○	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

実施計画が必要

【設置理由】

- ・鳥取県で実施されている既存の枠組みを用いて取り組む予定となっているが、どのように実施していくか、実施計画が不明
- ・防災教育の教材等について、どのような資料を用いるか調整したい。
- ・鳥取県内(天神川水系、日野川水系)で取組が開始されており、県内で調整が必要となっている。